

日病会発第10号
令和2年4月15日

厚生労働大臣 加藤勝信 殿

一般社団法人 日本病院会
会長 相澤 孝夫



200床以上的一般病院の外来受診時定額負担に関する意見書

令和元年12月19日に公表された全世代型社会保障検討会議中間報告において日本病院会として看過できない文言があったため、この施策については以下の考えのもとに断固反対し抗議するとともに、下記により意見書を提出する。

記

病床数200床以上的一般病院における紹介状なし患者の外来受診時定額負担の導入には強く反対する。

(意見の趣旨)

- 地域によっては200床以上的一般病院でも一般外来機能を果たすことで地域医療に貢献している病院もあり、外来受診時定額負担の拡大は、利益率が低く維持運営に苦慮している病院の自由度と選択の幅を奪うものである。
一方で、200床未満でも専門医療に特化し、必ずしも一般外来を行っていない病院もある。患者にとっては、病院が果たしている機能が重要であり、病院は地域医療の実態を考慮しつつ、個々の病院が機能分化の中で独自に判断すべきものである。
- 入院機能と外来機能は密接に関連しており、入院機能分化が進めばおのずから外来機能分化が進む。地域医療構想において病院間の軋轢と混迷を招いている入院機能の分化・連携を適切に推進することに我が国は全力を傾注すべきである。
- また、患者の視点で考えた場合、特定機能病院や一般病床200床以上の地域医療支援病院の果たすべき機能から、紹介状なしの患者への定額負担は、必ずしも大病院を受診する必要の無い患者に対してフリーアクセスの乱用を防ぐためのものである。しかし、精神病院以外の一般病院における受診時定額負担は、医療のフリーアクセスを制限して受診抑制を招き、疾病への対応の遅滞にも繋がりかねず、地域医療に混乱、支障を来すものである。